

第12回 斜里町農業委員会総会会議録

1. 召集 令和3年7月28日(水) 13時30分
第12回 斜里町農業委員会を役場2階大会議室に招集した

2. 開会 令和3年7月28日(水) 13時29分

3. 閉会 令和3年7月28日(水) 13時58分

4. 出席委員

1 番 青柳	2 番 山口	3 番 馬場	4 番 星	5 番 尾崎
6 番 田中	7 番 泉	8 番 東城	9 番 岩井	10 番 市村
11 番 波多野	12 番 菅野	13 番 佐藤	14 番 小池	15 番 菱川
16 番 島田	—	—	—	—

5. 欠席委員 3 番—馬場委員 9 番—岩井委員 11 番—波多野委員 13 番—佐藤
14 番—小池委員

6. 議事録署名委員 7 番—泉委員 8 番—東城委員

7. 付議議件 議案第 58 号 斜里町農用地利用集積計画案の承認について
議案第 59 号 農業委員会法令遵守の申し合わせについて

8. 農業委員会事務局職員

事務局長 伊藤 智哉
事務局 笠井 孝弘
神矢 拓郎
羽田野 由美子

9. 会議の概要

事務局	<p>第 12 回斜里町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本日、欠席委員は 3 番－馬場委員、9 番－岩井委員、11 番－波多野委員、13 番－佐藤委員、14 番－小池委員です。</p> <p>出席委員は 16 名中 11 名で定数に達していますので農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定により総会は成立しております。</p> <p>なお、先ほど町長室におきまして 6 月 25 日の斜里町定例町議会で選任同意を受け、新たに農業委員に任命されました東城委員の委嘱状の交付式を行ったところでございます。</p> <p>東城委員におかれましては、本日の総会からの出席となっておりますので、東城委員より一言ご挨拶をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
東城委員	<p>みなさん、こんにちは。</p> <p>今ご紹介に預かりました東城です。よろしく願いいたします。</p> <p>先ほど町長から辞令を交付されまして、今日から皆様の仲間入りということでよろしく願いいたします。</p> <p>農業委員会は斜里の農業にとっても非常に大事な立ち位置だと思っております。</p> <p>農業振興に大事な場所に関わり、尽力したいと思っております。</p> <p>先輩の皆様方のご指導のもと、職務を果たしたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。</p> <p>(拍手)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>改めてではございますが、2 年間よろしく願いいたします。</p> <p>それではこの後の進行につきましては、議長よろしく願います。</p>
議長	<p>それでは第 12 回斜里町農業委員会総会を始めたいと思っております。</p> <p>日程 1、議事録署名員に、7 番－泉委員、8 番－東城委員を委嘱します。</p> <p>日程 2、議案第 58 号斜里町農用地利用集積計画案の承認について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第 58 号斜里町農用地利用集積計画案の承認について</p> <p>(1) 利用権の設定関係</p> <p>番号 1、関係の土地については字朱円西 2 筆、地目畑、合計面積は 3,288 m²、利用権の種類は賃貸借、期間は公告日から令和 4 年 11 月 30 日まで、借賃は反当たり 13,000 円、毎年 11 月末日までに指定口座に振り込みとなっております。</p> <p>番号 2、関係の土地については字朱円西 1 筆、地目畑、面積は 3,008 m²、利用権の種類は賃貸借、期間は公告日から令和 7 年 11 月 30 日まで、借賃は反当たり 13,500 円、毎年 11 月末日までに指定口座に振り込みとなっております。</p>

番号 3、関係の土地については字以久科北 1 筆、地目畑、面積は 2,620.91 m²、利用権の種類は賃貸借、期間は公告日から令和 10 年 11 月 30 日まで、借賃は反当たり 11,000 円、毎年 11 月末日までに指定口座に振り込みとなっています。

番号 4、関係の土地については字三井 1 筆、地目畑、面積は 5,361 m²、利用権の種類は賃貸借、期間は公告日から令和 12 年 11 月 30 日まで、借賃は反当たり 8,500 円、毎年 11 月末日までに指定口座に振り込みとなっています。

番号 5、関係の土地については字美咲 1 筆、地目畑、面積は 13,986 m²、利用権の種類は賃貸借、期間は公告日から令和 4 年 11 月 30 日まで、借賃は反当たり 3,000 円、毎年 11 月末日までに指定口座に振り込みとなっています。

番号 6、関係の土地については字美咲 1 筆、地目畑、面積は 13,985 m²、利用権の種類は賃貸借、期間は公告日から令和 4 年 11 月 30 日まで、借賃は反当たり 3,000 円、毎年 11 月末日までに指定口座に振り込みとなっています。

番号 7、関係の土地については字美咲 1 筆、地目畑、面積は 13,985 m²、利用権の種類は賃貸借、期間は公告日から令和 4 年 11 月 30 日まで、借賃は反当たり 3,000 円、毎年 11 月末日までに指定口座に振り込みとなっています。

番号 8、関係の土地については字以久科南 1 筆、地目畑、面積は 903.19 m²、利用権の種類は使用貸借、期間は公告日から令和 4 年 11 月 30 日までとなっています。

番号 9、関係の土地については字豊倉 3 筆、地目畑、合計面積は 4,537 m²、利用権の種類は使用貸借、期間は公告日から令和 11 年 11 月 30 日までとなっています。

番号 10、関係の土地については字以久科北他 17 筆、地目畑、合計面積は 202,426 m²、利用権の種類は使用貸借、期間は公告日から令和 13 年 11 月 30 日までとなっています。

番号 11、関係の土地については字豊倉 2 筆、地目畑、合計面積は 1,758 m²、利用権の種類は使用貸借、期間は公告日から令和 5 年 11 月 30 日までとなっています。

番号 12、関係の土地については字以久科北 1 筆、地目畑、面積は 1,320.48 m²、利用権の種類は賃貸借、期間は公告日から令和 12 年 11 月 30 日まで、借賃は反当たり 11,000 円、毎年 11 月末日までに指定口座に振り込みとなっています。

位置図については 1 から 12 番まで継続のため省略となっています。

別紙、農業経営基盤強化促進法 18 条 3 項の調査書の確認もお願いします。

以上です。

議長

まず番号 1 から 10 まで決定して、11、12 番が市村委員の案件で関係者となりますので退席をお願いして決定したいのでよろしくをお願いします。

それでは、番号 1 から 10 まで決定してよろしいですか。

全員

異議なし。

議長

農業経営基盤強化促進法 18 条 3 項の調査書の確認の結果、異議なしと認め決定しま

	<p>す。 続きまして、市村委員退席をお願いします。 (市村委員退席) 番号 11、12 を決定してよろしいですか。</p>
<p>全員</p>	<p>異議なし。</p>
<p>議長</p>	<p>農業経営基盤強化促進法 18 条 3 項の調査書の確認の結果、異議なしと認め決定します。 (市村委員着席) 日程 3、議案第 59 号農業委員会法令遵守の申し合わせについて説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案第 59 号農業委員会の法令遵守の申し合わせについて 法令遵守の申し合わせについては、年に 1 回総会において確認させていただいております。 本日は、東城委員が新しく参加となっておりますので、今回全体で確認させていただきたいと思います。 読み上げますので、ご覧になって確認していただきたいと思います。 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議 私たち農業委員は、農業者の公的な代表機関である農業委員会組織の一員として、法令に則り適正に農地制度を運用し、農地利用の最適化を実現する責務を負っている。特に、農地制度に基づく許認可に係る事務については、個人情報に接することも多く、公平・公正な運用はもちろんのこと、個人情報保護も徹底しなければならない。私たち農業委員は、高い倫理観を持ち、法令遵守を徹底するため、下記事項についてここに申し合わせ、決議する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、 農業委員会が担っている職務と責任を改めて自覚し、法令に則り適正に農地制度を運用すること。特に、農業委員会法第 31 条の議事参与の制限、同 33 条議事録の公表を適切に実施して、農業委員会の議事の公平さを確保すること。 2、 農業委員としての高い倫理観を維持し、法令遵守を徹底するための研修を実施すること。 <p>令和 3 年 7 月 28 日、斜里町農業委員会。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>法令遵守ということで、みなさんよろしくお願ひしたいと思います。 ここで休憩とし、日程 4 その他、協議・報告事項の説明をお願いします。 (一時休憩) 本会議に戻し、全体を通して何か意見等ありませんか。</p>
<p>全員</p>	<p>ありません。</p>

議長	以上をもちまして第 12 回斜里町農業委員会総会を終わります。
----	---------------------------------

前記会議の顛末を記録し、その相違なき事を記すために茲に署名する。

令和 3 年 7 月 2 8 日

斜里町農業委員会 会長 島田 秀一

議事録署名委員 東城 智

議事録署名委員 泉 幸博